

職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究（普通課程）

－平成28年度 建築・土木分野－

【 調査研究概要 】

分 野：職業能力開発の実践に必要な調査研究

担当室名：教材開発室

1. 普通職業訓練について

普通職業訓練の普通課程は、中学校又は高等学校卒業者等を対象に「職業に必要な基礎的な技術・知識」の習得を目的とした課程である。訓練期間は、高等学校卒業者等を対象とする場合は、基本的に1年～2年であるが、臨床検査科のように3年とする科もある。中学校卒業者等を対象とする場合には、2年以上としている。職業訓練基準(別表第二)には、普通課程の訓練科として13分野144科が定められており、現在、都道府県立の職業能力開発校(公共校)が161校、企業・団体等による認定職業能力開発校(認定校)が1,131校設置されている。認定校には、個々の事業主による単独校と地域の幾つかの事業主が共同で行う共同校とがあり、若年者不足から休止中の施設や科も多くある。本年度の建築・土木分野関連では、築炉科やプレハブ建築科のように全国に数少ない科として存在感を示している科もある。

2. 職業訓練基準について

職業訓練の基準は、職業能力開発促進法及び職業能力開発促進法施行規則、同施行規則別表第二～第七に定められている。ただし、各自治体が行う職業訓練については、地域ニーズ等を勘案し、弾力的に実施できることとしている。別表第二は、主要な産業分野に関する普通課程の訓練科を実施するにあたっての標準的な内容を示すとともに訓練を実施する際の最低限の内容を示している。別表第二で定める訓練時間は、総訓練時間の約6割であり、残り4割の時間については、地域ニーズや産業ニーズ等を勘案し、訓練実施者が自由に教科等の設定ができるようになっている。

国が示す職業訓練基準は、その細目を含め、都道府県が条例を策定する際の標準となるものであると同時に訓練の核をなすものであり、不断の見直しが求められている。

3. 職業訓練基準の細目の見直し（普通課程）

基盤整備センターでは、厚生労働省(厚労省)と連携

して職業訓練基準の改正に資する基礎資料を作成するとともに訓練の実施状況等を調査することとした。

そのため、都道府県等の委員からなる基礎研究会を立ち上げ、訓練基準の教科・設備・技能照査の細目に係る見直しを行った。見直しにあたっては、アンケート調査やヒアリング調査等も実施した。平成24年度以来4年ぶりで見直し対象科は1分野27科である。

4. 基礎研究会の開催

今年度の基礎研究会の委員構成は、公共校及び認定校、職業能力開発総合大学校から建築施工・土木系4名、建築外装・内装・仕上系3名、設備施工・設備管理運転系3名の合計10名とし4回開催した。(今年度の見直しの対象は、建築・土木分野の1分野7系27科である。)基礎研究会では、①アンケート調査、ヒアリング調査の実施、②普通課程に関する情報収集と分析、③訓練基準の見直しに向けた検討、④見直し案の作成等を行った。研究会でまとめた見直し案は、厚生労働省で審議される改正省令案のたたき台となるものである。

5. アンケート調査

職業訓練基準の見直しに係るアンケート調査については、公共校においては見直し前年度に厚労省より調査を実施していることを踏まえて、認定校のみの実施とし、公共校については、厚労省調査を活用することとした。認定校に対してのアンケートは、設置校が一番多い木造建築科が対象となっていることから、調査数は多く189校になった。返答は、84校と回収率44%となったが、訓練生不足や指導員不足等の現状での課題が多く集まる結果となった。回答内容としては、時代に応じた機器、特に、測量に係るTS(トータルステーション)による訓練展開等の要望や訓練内容の変更、機器の台数追加等の他、技能照査標準問題集の更新の要望や教科書(厚労省認定)改定の要望も多かった。一方、訓練の実施状況では、応募者が減少し、休止がやむを得ないや、既に休止中である、指導する広い実習場の確保が不

可能、指導する人材が居ないので指導員紹介を希望する等の回答も多かった。また、建築関連のために2級建築士や施工管理士の資格取得要件緩和などの要望がある旨の回答をいただいた。

6. ヒアリング調査

見直し要望については、訓練実施校の意見を直にヒアリングして、アンケート結果を補完することとした。建築分野は、建築施工から外装、内装、仕上げと幅広いことから、特色のある訓練科を中心に7校に対して行った。多くの訓練科は、4年前に見直しが行われていることから、大きな要望はないものの、測量器械については、公共測量等の作業規程の準則の改正等が行われたことを受けてのヒアリング調査となった。特に、測量関連は、建築分野及び土木分野でも系基礎に関係し、現場での普及、活用されていること等を確認でき、設備細目と合わせて見直しとなった。また、とび科に関わる単独認定校では、大手ゼネコンによる下請け業者を含めた職長クラスの技能者確保のための対応状況や、京都高等技術専門学校では、宮大工に相当する寺社建築を全国で唯一対応していることを見学するとともに、ヒアリ



青森県立青森高等技術専門学校 測量実習



京都府立京都高等技術専門学校 寺社建築実習

ングにて訓練現場の状況等について把握することができた。

7. 細目の主な見直し

今年度の見直し対象科27科のうち、設置されている訓練科20科を中心に見直しを行い、その主な見直し部分を以下に示す。なお、測量器械で「トランシット」は「セオドライト」に変更し、「トータルステーション」の利用も可能とした。

- 建築施工系：教科の細目の用語等修正。設備の細目では「インパクトドライバ」を新規に追加、他。
- 建築外装系：サッシ・ガラス施工科に係る教科の細目等でサッシ施工、ガラス施工で分類 他。
- 建築内装系：教科の細目等の用語を修正。
- 建築仕上系：左官・タイル施工科に係る教科の細目等で左官施工、タイル施工で分類 他。
- 設備施工系：教科の細目等の語句の修正。
- 設備管理・運転系：ビル管理科に新たな教科「消防設備」を設定 他。
- 土木施工系：教科の細目等の用語の修正、設備の細目から平板測量器、光波測距儀の削除 他。

8. 訓練基準等に関連する課題

アンケートから、訓練基準の見直し以外に、技能照査標準問題集の更新要望や、教科編成指導要領の改訂、指導員不足による指導員紹介等の要望があった。各訓練施設においては、技能照査試験問題集作成に苦勞されており、従来の標準問題集が古いため、時代に即した対応が求められている。

9. まとめ

別表第二に基づく教科・設備・技能照査の細目等に関する調査研究を行った。見直しが必要と思われる箇所については、修正案として取りまとめ厚労省職業能力開発局能力開発課に提出した。また、アンケートやヒアリング等の結果から、訓練基準の見直し要望や訓練の実施状況、課題等について把握することができた。特に、全国に認定校としての設置が多い建築分野は、慢性化している人手不足に対する建設関連の人材育成に、大いに貢献していることを確認することができた。

最後に、基礎研究会の委員をはじめ委員の派遣やヒアリング等にご協力いただいた各職業能力開発校並びに都道府県の能開主管課に御礼申し上げます。

【本書の活用方法】 本報告書は、公共の職業能力開発関連機関及び民間職業訓練施設における訓練カリキュラムの作成及び設備機器の検討、技能照査の実施等にかかる基礎資料として活用が期待されます。

【注記】 本報告書等は、職業能力開発総合大学校 基盤整備センターのホームページで閲覧できます。

URL : <http://www.tetras.uitec.jeed.or.jp/>